

□■レポート作成講座3号2020□■

7月は全国各地でスクーリングが始まる予定でした。今年は“三密”と都道府県をまたぐ移動による新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、中止となりました。

スクーリングに替わるオンデマンド授業の配信は8月1日からの予定です。

とても残念な事態ですが、ため息をついて立ち止まっているわけにはいきません。こんな時だからこそ、積極的に学んでしっかり力を蓄えていきましょう。

今回は、新型コロナウイルス対策で注目された保健所に関連するクイズです。

【国試対策○×クイズ】

保健所は、市町村に設置されている。

答えと解説は最後に記載してあります。

■Plus Column\*\*\*\*\*

【剽窃と文献表示】

レポート作成にあたって、他人の意見や研究成果などを、まるで自分のものであるかのように述べることは厳禁です。これは「剽窃(ヒョウセツ)」といわれ、いわゆる「盗作」にあたる犯罪行為です。

剽窃を避けるためには、他人の意見や考えであることがわかるように書く必要があります。

前号では「参考・引用文献の表示がないレポートは受付不可」とお伝えしました。なぜ、文献表示がないと受付不可なのでしょう？

社会福祉士養成課程のカリキュラムは大学院相当といわれます。本養成所のレポート課題もかなりレベルの高いものであり、「経験と勘」だけで書けるものではなく、書くべきでもありません。経験を裏付けるための学習をすることが、一般養成課程の学習内容です。自身の体験を事例として述べながら自分の考えを述べる場合も、テキストなどを読み、ソーシャルワークについての考察を深めながらレポートを作成します。この過程で参考にした文献等を表示することは、学習の成果を示すことでもあります。

その方法については『受講の手引き』に詳しく説明しています。また、文末には参考にした文献や引用文献を表示することが必要です。その方法についても『受講の手引き』で説明しています。

以上のように、学習の成果を示すこと、剽窃を避けることの二つの理由で本養成所では文献表示を必須としています。経験を裏付ける学習をすること、自分の考えと他人の意見や考えを分けて書く習慣をつけることは、今後のみなさんの仕事や活動において、とても重要なことになっていくと思います。

※次号では、レポートにおけるネット情報の扱いについてお伝えします。

■Back Number\*\*\*\*\*

過去のバックナンバーはこちら→[http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page\\_id=2686](http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686)

【国試対策○×クイズ: 答えと解説】

【答え】×

保健所は市町村ではなく、基本的に都道府県に設置されます。人口10万人あたりに1か所という基準で、政令指定都市、中核市、特別区に設置されています。地域保健法に定められた公的機関で、母子保健、予防接種、感染症予防、環境衛生、食品衛生、精神衛生等々、地域の公衆衛生全般を最前線で担う機関です。

「市町村か都道府県か」というテーマは、国家試験でよく問われます。常にこのことを意識しておきましょう。例えば、今回の1人10万円の「特別定額給付金」の事業を所管しているのは厚生労働省か総務省か？ 申請受付は都道府県か市町村か？

行政の仕組みを理解しておくことは大切なことです。(総務省・市町村が正解)

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013東京都港区浜松町2-7-19KDX浜松町ビル6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus